

(様式第1号)

年 月 日

大阪市長 様

所在地
名称
代表者名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金 交付申請書

標記補助金に係る事業を下記のとおり実施しますので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

補助金の額：金 _____ 円
内 訳：別紙のとおり

2 補助事業等の名称、目的及び内容

- (1) 名称
- (2) 目的
- (3) 内容

3 申請者の概要

名称： 所在地：
担当者氏名： 担当者連絡先：
事業の実施体制及び役割分担

複数の事業者が連携して開発事業を実施する場合、それぞれの役割分担を具体的に記載してください。

4 補助事業（地盤調査）の詳細

実施場所：大阪市 _____ 区
実施期間： _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

地盤調査実施者の名称、登録番号及び登録年月日

名称	登録番号	登録年月日
----	------	-------

地質調査担当者の氏名、登録番号及び有効期限

名称	登録番号	有効期限
----	------	------

5 同意事項

次の各項目に同意のうえ、本補助金を申請します。

- 帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱を遵守すること。
- 申請者と地盤調査の実施場所に係る土地の所有者（以下「土地所有者」という。）が異なる場合、補助事業の実施について土地所有者から承諾を得ていること。また、土地所有者を含む第三者との間

で紛争が生じたとしても、申請者が責任をもって対応するものとし、大阪市には一切責任を求めないこと。

補助事業により得られた地盤調査結果を大阪市に提供すること。

上記地盤調査結果は、大阪市において、非公開情報が含まれない形としたうえでホームページ等で公表すること。また、公表することについて、土地所有者及び地盤調査実施者（地盤調査結果に係る権利者（著作権者等）が別にいる場合は、当該権利者）から承諾を得ていること。

(別紙)

(内 訳)

費目	内容	補助対象経費	交付を受けようとする補助金の金額	積算内訳	備考
直接調査費	ボーリング費	円	円		
	サンプリング費	円	円		
	原位置試験費	円	円		
	室内試験費	円	円		
	水質分析	円	円		
	解析費	円	円		
	電子成果品作成費	円	円		
間接調査費	運搬費	円	円		
	準備費	円	円		
	仮設費	円	円		
	安全費	円	円		
	旅費交通費	円	円		
	施工管理費	円	円		
業務管理費（諸経費）		円	円		

※補助対象経費には、消費税相当額は含めないこと。

(様式第1 - 2号)

誓 約 書

大 阪 市 長 様

私(当団体)は、大阪市補助金等交付規則(以下「規則」という。)第4条の規定に基づき、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

1. 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等(以下「代表者等」という。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員、大阪市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者である。
2. 代表者等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
3. 代表者等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
4. 代表者等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
5. 代表者等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
6. (事業者においては、)次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記2～5のいずれかに該当する者がいる。
 - ・事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)
 - ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者
 - ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者
7. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては拘禁刑(※)以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。
8. 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。

※刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)第2条の規定による改正前の刑法(明治40年法律第45号。以下「旧刑法」という。)第12条に規定する懲役及び旧刑法第13条に規定する禁錮を含みます。

年 月 日

所在地
名称
代表者名

※補助事業を2者以上の事業者が共同で実施する場合には、各事業者ごとに本書面を作成し、代表者がまとめて提出すること。

(様式第2号)

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付決定通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大阪市長

市長印

年 月 日付けで交付申請のありました帯水層蓄熱システム地盤調査補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第5条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額

金 _____ 円

2 交付条件

- 補助事業等の内容の変更等（帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第8条第3項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。
- 地盤調査の結果に基づき、帯水層蓄熱システムの導入を検討すること。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金不交付決定通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

年 月 日付けで交付申請のありました帯水層蓄熱システム地盤調査補助金について、下記の理由により不交付とすることに決定したので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

不交付とした理由

(様式第4号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金
交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号をもって交付決定のあった事業に係る補助金については、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、補助金交付申請を取下げいたします。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 3 補助金交付予定額
- 4 取下理由

(様式第5号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る
補助事業の内容・経費配分の変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった補助事業の計画（事業内容、経費配分）を次のとおり変更したいので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第8条第1項の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

変更後の補助金の額：金 _____ 円

変更後の補助金額の内訳：別紙のとおり

費目	内容	補助対象経費		備 考
		変更前	変更後	

※変更後の補助対象経費に係る積算根拠を記した書類を提出すること

(注) 変更の理由は、できるだけ詳細に記入すること。

(様式第6号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る
補助事業の中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定の通知を受けた補助事業等について、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

記

(中止・廃止の理由 (中止の場合はその期間))

(様式第7号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る

補助事業承継承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業に係る補助事業者の地位を承継し、補助事業を継続して実施したいので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第8条第4項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 旧補助事業者の名称
- 2 補助事業の地位の承継理由
- 3 補助事業の名称
- 4 補助事業の内容
- 5 交付決定通知額
円
- 6 受領済額
円

※事業承継に係る契約予定内容等（承継者・被承継者の名称が確認できるもの）の写しを添付すること。
また、事業承継後に、当該承継の事実を確認できる書類の写しを市長に提出すること。

(様式第8号)

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金事情変更による
交付決定取消・変更通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した帯水層蓄熱システム地盤調査補助金について、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり取消し・変更をしたので、通知します。

記

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第9号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金事業着手届

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり着手しましたので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第12条の規定により届け出ます。

記

実施場所	
事業着手日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日

(様式第 10 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る
補 助 事 業 実 績 報 告 書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

- 1 補助事業等の名称
- 2 補助金の予定金額 金 _____ 円
- 3 補助事業決算書 (収支がわかるもの)

(様式第 11 号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金額確定通知書

年 月 日付け提出のあった帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る補助事業実績報告書により、補助金額を次のとおり確定したので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

記

補助金確定金額 金 _____ 円

(様式第 12 号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した帯水層蓄熱システム地盤調査補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

記

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由

(様式第 13 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代 表 者 名

帯水層蓄熱システム地盤調査補助金に係る報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった補助事業に関し、
年度における帯水層蓄熱システムの導入検討状況について、帯水層蓄熱システム地盤調査補助金交付要綱第 17 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

(年度) 帯水層蓄熱システムの導入検討状況	
工事着手 (予定) 日	年 月 日
今年度の検討状況について、詳細を記載してください※	(検討状況)

※導入検討状況がわかる資料があれば、併せて提出してください。

※帯水層蓄熱システムの導入を見送る場合は、導入しない合理的な事由について、詳細を記載してください。